令和４年度ＰＴＡ事業方針案

第４号議案　　令和４年度事業方針

　１.ＰＴＡ事業の充実

　　（1）学校をめぐる環境整備について、関係当局への要望、並びに協力

　　（2）講演会・社会見学等の実施

　　（3）会員研修会の開催

　　（4）ＰＴＡ諸活動への援助

　２.各委員会活動の活発化

(1)学年委員会 進路指導・生活指導 を中心に、学校行事を通して家庭と学校の連携強化をはかり、保護者同志の交流も深める｡ほかの委員会の活動にも協力する。

(2)生活指導委員会 各委員会との連絡を密にし、生徒の生活指導問題を考える。また、登下校の観察等を行う｡ 文化祭に参加し、「香里丘せいしだより」を発行する。

(3)環境委員 草花を植え、学校の美化活動に協力する。学校保健委員会や性教育講演会に出席して、保健活動や環境改善に協力する。

(4)広報委員会 学校行事や学校生活の様子を家庭に伝え、学校と家庭をつなぐ目的で「ＰＴＡだより」を発行する。

(5)進路指導委員会 進路選択のため、進路講演会を実施する。外部模試を校内実施し、学校と協力して試験監督を行うなど、適切な進路決定に寄与する。

　３. 生徒の福祉増進

　　（1）卒業式・文化祭･体育祭等、学校行事への協力

　　（2）部活動等、教科外活動への援助

　　（3）生徒の安全･福祉･厚生のため、学校に協力